

第6次「環境自主行動計画」

平成23年5月31日改訂

I. 第5次計画に対する第6次計画の主な改正内容

- (1) CO₂ 排出量低減達成目標は 2012 年までとし、京都議定書で国の約束した期間（2008 年～2012 年の 5 年間）での平均で達成とする。
（2020 年の目標に関しては低炭素プロジェクトの検討結果に基づき見直しする）
- (2) 産業廃棄物・VOC の削減目標は 2015 年までとし、2010 年目標を継続して削減する。
（産業廃棄物は 2000 年比較での目標も併記する）
- (3) 製品での環境取り取り組みを強化拡大する。

II. 数値目標

CO ₂ 排出量	2008～2012 年の 5 年間平均で CO ₂ 排出量を 1990 年度比で 7 %低減する。並びに原単位（排出量／出荷高）についても 5 年間平均で 1990 年度比の 20 %低減を図る。
産業廃棄物量	2015 年度までに生産工程から発生する廃棄物の最終処分量を 4.5 万トンまで削減する。 （1990 年度比で 96 %削減）（2000 年比 68 %削減相当） 又、再資源化率 85 %以上を目指す
揮発性有機化合物 排出量 （VOC）	2015 年度までに VOC 排出量を 2000 年度比 30 %低減する。但し、有害大気汚染 3 物質（ジクロロメタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン）は 2000 年度比 95 %低減する。

III. 取り組み事項

1. 地球温暖化対策

(1) 製品の開発設計段階における環境影響の軽減への取り組み

自動車メーカーが設定する燃費の向上、排出ガスの低減などに、部品メーカーの立場から積極的に参加協力し、LCA 評価も加味して、部品の軽量化、性能・効率の向上、新システム、新素材の開発等を目指して環境負荷の低減に寄与する。

(2) 製品の生産段階における環境影響の軽減への取り組み

生産段階では多種多様な製造工程、設備を使用している。これらの行程、設備について「日常管理」「運転管理」「工程・工法改善」「省エネ設備導入」「熱源・燃料変更・熱回収ほか」の 5 分野に関する部工会並びに産業界の各種対策情報・省エネ技術の共有化をはかり、省エネ対策を推進する。

さらに、新生産システムを導入すること等により、2008～2012 年度の 5 年間平均で CO₂ の排出量を 1990 年度比で 7 %低減する目標で、その達成に努める。並びに原単位として 2008～2012 年度の 5 年間平均で 1990 年度比の 20 %低減を図る。

2. 循環型経済社会の構築

(1) 使用済み自動車のリサイクル性向上への取り組み

製品の開発設計段階においてはリサイクル性を配慮し、製品の分解性、材料識別、再利用等の改善に努める。また使用済み製品においてはリユース、リサイクル技術の開発に努める。その為、部工会としての活動指針を明確にし、課題を共有化しながら具体的なリサイクル事例を会員間に配布することにより啓蒙活動を図る。

(2)産業廃棄物の低減

生産工程から発生する廃棄物は、適正処理による汚泥・廃液等の脱水処理や濃縮減容処理、切削油・加工油の回収再利用、廃プラの分別、原料への再利用等の対策により、2015年度に廃棄物最終処分量を4.5万トン（1990年比96%減）（2000年比68%減相当）以下を削減する目標で、その達成に努める。既に会員企業の多くが埋め立て廃棄物のゼロエミッション計画を推進している。

また再資源化率については、2015年度に85%以上を目指す。

3. 環境負荷物質の管理

(1)製品含有化学物質の管理

使用済み自動車の最終処分における環境負荷低減のため、今後も引き続いて、EUや新興国での廃車指令等に対して、(社)日本自動車工業会と連携して、鉛、水銀、カドミウム、6価クロム等の削減に努めるとともに適切な規制への働きかけに努める。並びに各OEMへの環境負荷物質報告に関するIMDS等や統一データシート の普及、及び調査対象物質のグローバルな統一を図る活動を展開する。

(2)P R T R制度の導入

会員各社は、P R T R制度の主旨を理解し、対象物質の使用量、排出・移動量について、年度毎の実績データを把握し、自主管理活動の徹底に努める。

(3)揮発性有機化合物（VOC）の排出抑制

VOCの排出量を2015年度までに2000年度比30%低減を目指す。また、従来から取り組んできた有害大気汚染3物質（ジクロロメタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン）についても2000年度比95%低減を目指す。

(4)環境効率の追求

従来から製品の環境負荷低減を進めてきているが、今後とも環境への配慮と製品性能を両立した開発・設計を推進し環境効率（製品性能／環境負荷）の追求を継続的に図るとともに社会への情報発信を図っていく。

4. 環境マネジメントシステムの構築

会員各社は、ISO14000の精神を理解し、環境マネジメントシステムの整備・充実に努めてきた。今後とも継続的な改善並びにより多くの会員会社が認証を取得することを目指していく。

また、より効果的に環境負荷低減を推進するため、調達する部品、資材等の仕入先に対して、環境管理ガイドの発行、環境教育などを行い、そのレベルアップに努める。

5. 海外事業展開にあたっての環境配慮

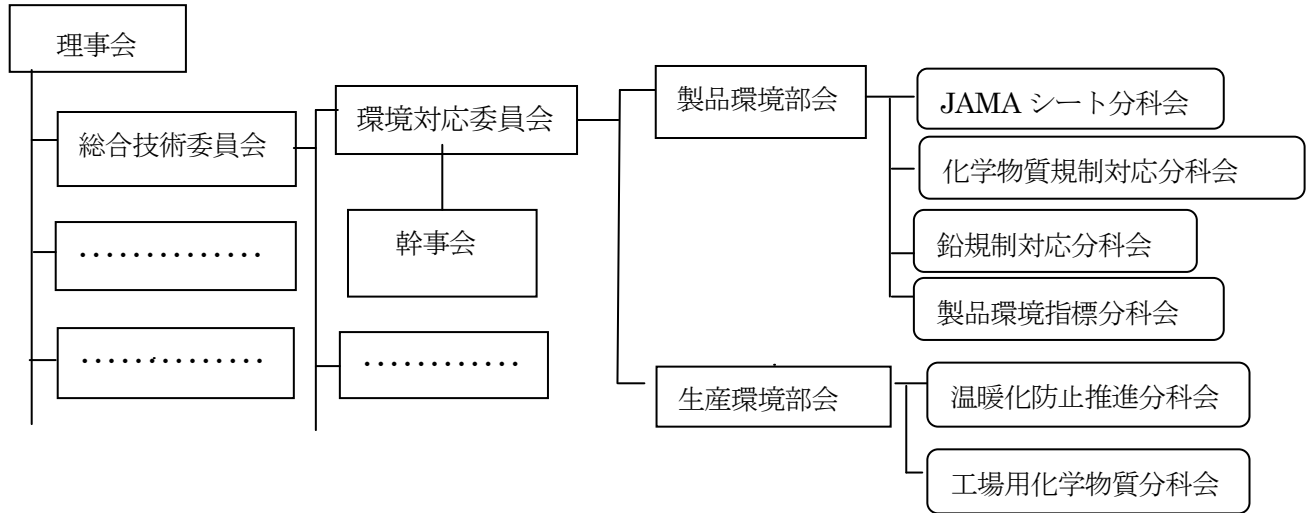
会員各社は、海外での事業展開にあたって現地事情に配慮し、化学物質管理・低炭素社会構築への寄与・社会貢献などの環境対策に関しての支援・協力、並びに国内技術の移転を積極的に推進する。

6. 自動車部品工業会の「環境自主行動計画」推進体制

当工業会の環境対応委員会は、各種環境問題の検討を図に示す体制で審議するとともに、機関誌および会員向けのJAPIA情報提供システムにより、会員各社が行う環境対策を支援する。

[付記] この行動計画は、今後の情勢の変化にともなって継続的に見直しを行う。

図 (社)日本自動車部品工業会の環境対応委員会体制



・分科会は課題により新設、課題解決による解散を適宜行う